

# 各委員会の概要

区長から提案される議案や区民の皆さんから提出される請願・陳情など、区議会が審査・調査する案件は、幅広く多岐にわたっています。

そのため、部門ごとにくつかの委員会を設置し、効率的、専門的に調査を行っています。

## 常任委員会

議員は地方自治法で、必ず一つの常任委員会に所属することになっています。

区議会は、条例で3つの常任委員会を設置し、それぞれ担当する事項の調査を専門的に行っています。

## 企画総務委員会

政策経営部、まちづくり推進部、収入役室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること、並びに他の常任委員会が担当する事項に属さないこと

## 保健福祉文教委員会

保健福祉部、福祉事務所及び教育委員会に関すること

## 区民生活環境委員会

区民生活部及び環境土木部に関すること

## 議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の運営をはじめ、議会の会議規則や委員会に関する条例等の制定、議案や請願・陳情の取扱いなど、議長の諮問に関することなどの調査を行っています。

## 特別委員会

特別委員会は、特定の問題について調査する必要がある場合に、調査事項や調査期間などを議会で議決し、設置することができます。

## 自治権拡充・行財政改革特別委員会

「行財政構造改革推進大綱」の課題の検証をはじめ、公社の見直しのほか、首都移転問題に関し、区や区民に対する影響、他区との連携等について調査を行っています。

## 商業活性化対策特別委員会

「商店街振興プラン」(平成15年)の策定に向けて、区内商店街の現状の把握や先進的な商店街の調査を

はじめ、厳しい経営環境の中で、区内中小企業の安定化や商業の活性化を図るため、総合的な商業支援策及び地域経済の活性化施策について調査を行っています。

## 子育て環境整備特別委員会

定住人口の減少等によって、地域の人びとや子ども同士のふれあいの希薄化など、子育て環境の機能が低下している中で、福祉・保健・医療・教育・街づくり・男女平等推進等が連携した多面的な子育て環境を整備するため、地域の実態や子どもの権利などの条例を制定している先進自治体の調査等、新たな施策展開・充実に向けて調査を行っています。

## まちづくり特別委員会

本区のまちづくり全体に係わる「秋葉原地域」、「飯田橋地域」、「大手町・丸の内・有楽町地域」の大規模開発のほか、「西神田三丁目北部西地区」、「神保町一丁目南部地区」、「富士見二丁目北部地区」、「有楽町駅前地区」等の市街地再開発事業、「神田和泉町地区」、「岩本町東神田地区」、「中神田中央地区」等の千代田区型地区計画が具体的な整備段階へと進む中で、総合的な調査を行っています。

## 広報広聴特別委員会(新設)

区政に対する区民の高まりと情報公開の社会潮流とが相まって、区民の代表機関である区議会にはこれまで以上に透明度の高い議会運営が求められています。そのため、区議会の諸活動について積極的に情報提供を行い、区民との情報の共有化を図ることが緊急の課題となっています。

本区議会は、これまで任意の委員会である「区議会広報委員会」を設置し、区議会だよりの編集や傍聴者アンケートなどの広報・広聴活動を行ってきました。また、情報化の進展に対応して平成10年から区のホームページを活用して議会情報を提供し、さらに、今年度からは区議会独自のホームページを開発することになりました。区民との双方向の情報発信ができるホームページの導入により、区議会の広報・広聴活動は一層の充実に向けて新たな段階を迎えることになりました。

独自の情報公開条例を制定するなど、区民に開かれた区議会をめざす本区議会は、このような広報・広聴活動を取り巻く環境の変化や広報・広聴の重要性の高まりに対応するため、広報・広聴の一層の充実に向けて調査研究を行う必要があると考えます。一方、地方分権によって自治体の自己決定権が拡

大する中で、議決機関である区議会には行政監視機能に加えて行政課題に主体的に取り組み、積極的に政策提案していくことが求められ、調査機能の強化が大きな課題となっています。

また、議会には、議員の調査研究に資するため図書室の設置が義務付けられていますが、本区議会は議会広報委員会同様、任意の委員会である図書室管理運営委員会を設置し、議会図書室の整備についても調査検討を行ってきました。

今後、議決機関の役割はますます高まることが予想される中で、本区議会の主体的な活動を支える議会図書室のさらなる整備拡充に向けて調査研究を行う必要があります。

以上のことから、特別委員会を設置しました。

## 委員会の主な活動

今臨時会では、区長から「千代田区指定金融機関を専決処分により指定した件の報告及び承認について」、「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」の2議案が提出され、常任委員会での審査終了後、本会議で可決しました。

## 企画総務委員会

「指定金融機関を専決処分により指定した件の報告及び承認について」は、千代田区指定金融機関(公金の収納及び支払い事務を取り扱わせる金融機関)の「富士銀行」が、本年4月1日に他行との統合・再編により「みずほ銀行」となつたので、新たに「みずほ銀行」を指定する必要があるが、議会を招集することができなかったため、地方自治法の規定に基づき専決処分した報告と、議会の承認を求めるために提案されたものです。

委員会では、今後、区民の財産に対する被害を未然に防ぐため、執行機関に対し、4月1日以降の「みずほ銀行」の他区におけるシステム障害等のトラブルの内容や原因を整理・分析し、委員会へ報告するよう求めました。

## 区民生活環境委員会

「特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」は、「地方税法の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令」が平成14年3月31日付で

公布されたことに伴い、特別区税条例の一部を改正する必要がありますでしたが、本年4月1日から施行される部分については、議会を招集することができなかったため、地方自治法の規定に基づき、専決処分した報告と、議会の承認を求めるために提案されたものです。

改正の内容は、生活保護基準額等を考慮し、低所得者の税負担を軽減するため、個人住民税の均等割の非課税限度額について、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合は加算額を19万円から24万円に引き上げ、所得割の非課税限度額を同じく加算額を32万円から36万円に引き上げるものです。

### 主な質疑

この改正による対象者の増加は、特別区税収入への影響額は、などの質問がありました。

## 議案の審議結果と主な内容

議員提出議案		結果	主な内容
規則	千代田区議会会議規則の一部を改正する規則	賛成全員可決	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備します。
条例	千代田区議会政務調査研究費の交付に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数可決	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の派遣について規定を整備します。
設置	広報広聴特別委員会の設置について	賛成少数否決	区議会広報・広聴活動の充実と図書室の整備・拡充に向けて設置します。
区長提出議案		結果	主な内容
人事	千代田区監査委員の選任の同意について(2件)	賛成多数可決	議員選出監査委員の退任に伴う新委員の選任及び議員の監査委員の任期満了に伴い、引き続き選任するため、議会の同意を求めます。
報告・承認	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について	賛成多数可決	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定したので、報告及び承認を求めます。
報告・承認	千代田区指定金融機関を専決処分により指定した件の報告及び承認について	賛成多数可決	千代田区指定金融機関を専決処分により指定したので、報告及び承認を求めます。